

平成27年度第1回教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の協議の経過

平成27年5月15日(金)

発 言 者	内 容
網嶋教育長	<p>平成26年度は洞爺湖町が事務局をしておりますので、役員の選出が決定するまで、私が議事を進めさせていただきます。本年度は中学校用の新たな教科用図書の採択を行うための調査・研究を行います。</p> <p>早速、議案に入ります。議案第1号「役員の選出及び事務局長の委嘱について」です。役員の選出については規約第4条第1項により、会長1名、副会長1名、監事1名となっておりますが、選出方法について皆さんにお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
出席委員	事務局案でお願いします。
網嶋教育長	それでは、事務局案を提示いたします。
天野課長	<p>事務局案として、これまでの役員は、管内教育長協議会長、副会長、監事を充てることにしております。従って、</p> <p>会長は教育長協議会会長である安平町教育委員会の豊島教育長、副会長は協議会副会長である厚真町教育委員会の兵頭教育長、監事は教育長協議会監事である登別市教育委員会の武田教育長でいかがでしょうか。</p>
網嶋教育長	ただ今の案でいかがでしょうか。
出席委員	よろしい。
網嶋教育長	役員の選出が終わりましたので、ここからの進行は豊島教育長にお願いいたします。
豊島会長	<p>ただ今、会長に選出されました安平町の豊島です。</p> <p>第10地区が採用する、平成28年度から新たに使用する中学校用の教科用図書を公平かつ公正に選択できるよう、委員の皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。よろしくごお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号、「事務局長の委嘱」を行います。</p> <p>事務局長の委嘱については、規約第5条4項によりまして、会長が委嘱することになっております。</p> <p>事務局長には、教育長協議会幹事である洞爺湖町教育委員会、網嶋教育長にお願いしたいと思います。また、事務局員については、洞爺湖町教育委員会の天野課長と名須川専門員にお願いと思いますが、いかがでしょうか。</p>
出席委員	よろしい。
豊島会長	<p>ありがとうございます。続きまして議案第2号「教科用図書第10採択地区教育委員会協議会規約の一部改正について」協議いたします。</p> <p>事務局からご提案願います。</p>
事務局 (天野課長)	<p>議案第2号「規約の一部改正」について説明させていただきます。</p> <p>改正点は1点で、規約の中の「決定」の文言を「選定」に変更するというもの</p>

	<p>です。これについては、教科書の採択に係る北海道教科用図書選定審議会から道教委への答申書において、これまで協議会では、教科用図書を1種「採択」あるいは「決定」としていたものを、「採択」はあくまでも各市町村が行うものであることを踏まえ、「選定」という文言に変更したことを受け、同様に改めるものです。</p> <p>具体的には、第2条第1項及び第2項の2か所、第6条第3項の1か所が該当します。附則としてこの規約は平成27年5月15日から施行することとします。以上です。</p>
豊島会長	ただ今、ご説明がありましたが、何かご質問ご意見はありますでしょうか。
出席委員	なし。
豊島会長	それでは、提案どおりでよろしいでしょうか。
出席委員	よろしい。
豊島会長	続きまして、議案第3号「平成27年度教科用図書第10採択地区調査委員会規則の制定について」協議いたします。事務局より提案願います。
事務局 (天野課長)	<p>議案第3号「調査委員会規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>本年度は、中学校用図書の選定に関し、専門的な調査研究を行うために調査委員会を設置するものでございます。第2条及び第3条により、委員の定数を60名とし、小委員会及び委員の構成を案に記載した表のとおりとします。小委員会は種目ごとを基本としますが、社会の地理的分野と地図、音楽一般と器楽合奏、技術・家庭の技術分野と家庭分野については、関連性が高いことから一つの小委員会として構成することを第3条に明記しました。従って国語から特別支援教育まで13の小委員会を設置します。委員は第10採択地区教育委員会規約の第8条第4項1号に定める小・中学校の校長や教員、学校教育に専門的な知識を有する職員が50名、同条第2号に定める委員、学識経験者や保護者が10名、併せて60名の定数にしたいと考えています。</p> <p>また、第4条は項番号の整理、第6条は調査委員会の設置期間を規定、附則として、この規則は平成27年5月15日から施行することとします。このように調査委員会規則を制定したいと考えております。以上です。</p>
豊島会長	ご質問ご意見等ございますか。ないということよろしいですか。
出席委員	よろしい。
豊島会長	<p>それでは、ご了承いただいたということで次に進みます。</p> <p>続きまして議案第4号「教科用図書第10採択地区教育委員会協議会公表規程の一部改正について」事務局からご説明いただきます。</p>
事務局 (天野課長)	<p>議案第4号、公表規程の一部改正についてでございます。</p> <p>改正点は2点でございます。1点目は先ほどの規約改正でも説明いたしましたように「採択」を「選定」に改めるというものです。第2条第1号が該当します。</p> <p>2点目は、公表の方法です。これについては、「平成27年度における教科書採択に係る留意事項について」(平成26年11月28日付教義第1347号)において、採択結果等の公表について「公表とは、ホームページや広報誌等への掲載、市町村の情報コーナーや教育委員会の一定の場所への備え付け等、常時自由に閲覧が可能な状態をいう」と示されたことを踏まえ、第8条に「その他」として、「ホ</p>

	<p>ホームページへの掲載等、常時、自由に閲覧が可能な状態での公表も行うこととする。」を加えたものです。以上でございます。</p>
豊島会長	<p>ただ今ご説明がございましたが、ご承認いただけますでしょうか。</p>
出席委員	<p>よろしい。</p>
豊島会長	<p>それではご承認いただいたということで、続きまして議案第5号「平成27年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会事業計画(案)について」と議案第6号「平成27年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会予算(案)及び平成26年度決算報告について」事務局から一括提案させていただきます。</p>
事務局 (天野課長)	<p>議案第5号、事業計画案について、ご説明いたします。本日の第1回協議会において、第7号議案までの議案審議を行い、5月25日に予定しております第2回協議会では、専門的な調査研究を行う調査委員会の委員を決定いたします。</p> <p>調査委員会は2回開催することとし、6月29日または30日の第1回調査委員会では、協議会からの調査研究指示、調査委員会規則や採択方針の説明、小委員長を選出を行います。</p> <p>調査委員はこの日以降、調査研究に入り、7月14日と15日の第2回調査委員会で研究成果の取りまとめを行い、報告書を作成します。7月23日の第3回協議会では、調査委員会小委員長からの報告に基づき協議し、採択用教科書を決定します。24日は予備日とします。各市町への採択結果の通知は7月24日以降となるところでございます。</p> <p>続きまして議案第6号、平成27年度予算(案)及び平成26年度決算報告について説明します。まず平成27年度予算案の説明をします。収入は各市町の負担金として497,000円を計上しています。内訳は「配分表」のとおりで従前同様、70%を生徒数割、30%を均等割で算定しています。この負担金と前年度決算の繰越金243,205円、雑収入を計上し、収入計は740,260円としています。支出は旅費が主な使途となり、事務用消耗品などの需用費、役員費、使用料、賃借料などを計上し、差し引き0円となります。また26年度決算報告ですが、本会議前に武田監事の監査を受けましたので、監査を受けたものをお配りしておりますので、それをもって報告としたいと思います。以上です。</p>
豊島会長	<p>一括して提案・報告がありましたが、よろしいでしょうか。</p>
出席委員	<p>よろしい。</p>
豊島会長	<p>それでは承認ということにさせていただきます。続いて、議案第7号「調査委員の選出方法について」事務局から説明いただきます。</p>
事務局 (天野課長)	<p>調査委員の選出に当たって、まず、各市町教育委員会から第1号委員及び第2号委員の候補者を推薦していただきます。そして、協議会規約第7条による特別委員会を設置し、推薦報告を参考の上、原案を作成して、次回の協議会において提案いたします。第2号委員の構成については、前回同様、保護者や学識経験者を10名とします。各市町教育委員会から推薦いただきたい人数等を案としてまとめたので、この人数枠で推薦し、5月22日(金)までに事務局に報告をお願いします。</p>
豊島会長	<p>ただ今のご説明について何かご質問、ご意見はあるでしょうか。</p>
出席委員	<p>なし。</p>

豊島会長	それでは承認ということにさせていただきます。
豊島会長	それでは全体を通して確認しておきたいことなどがございますでしょうか。
出席委員	調査委員会では、決められた項目に基づいて調査が行われると承知しているが、例えば、北海道や管内の記述がどの程度なのか、学習指導要領の改訂で論議されているアクティブ・ラーニングにスムーズに対応できるような単元構成になっているのか、ユニバーサルデザインなどについて、どの種目も説明していただきたいと考えているがいかがでしょうか。
豊島会長	事務局としてはいかがでしょうか。
事務局 (天野課長)	御意見を踏まえ、検討します。
出席委員	小委員長からの報告に共通性があると判断しやすくなるという観点から意見を出させていただいたものです。
豊島会長	今のご意見を踏まえ、事務局で対応していただきたいと思います。その他、何かありますでしょうか。
出席委員	なし。
豊島会長	それでは本日予定していた議事は全て終了しましたので、以上をもちまして第1回協議会を終えることにいたします。皆様、ありがとうございました。